

2024年度第5回理事会議事録

日時：2024年12月20日（金） 17:00～18:30

場所：中央大学後楽園キャンパス 3号館 7階 3712号室，オンライン（ハイブリッド開催）

出席理事（対面）：三好（副会長），宮川（庶務理事），黒木（庶務理事），山田（研究普及理事），牧野（編集理事），塩田（渉外理事），田中（広報理事），谷崎（支部理事），鳥海（無任所理事）

出席理事（オンライン）：山上（会長），猿渡（副会長）（途中参加），森永（副会長），鶴飼（国際理事），林（研究普及理事），関谷（編集理事），塩野（会計理事）（途中退出），佐々木（大会理事）（途中参加）

欠席理事：岡村（大会理事）

出席監事（対面）：根本（途中参加），河東

オブザーバー（オンライン）：古藤（東北支部長），桑野（中部支部長），山下（関西支部長），李（九州支部長）

事務局（対面）：長谷

書記（オンライン）：岩政

【定足数の確認と、オブザーバー参加についての承認】

山上会長を議長として，定足数の確認が行われた。現地参加の理事9名，オンライン参加の理事6名の参加があり，理事会の成立が確認された。

支部長4名のオブザーバー参加が承認された。

【審議事項】

A-1. 前回議事録確認（庶務理事）

宮川庶務理事より，前回議事録の確認があり，承認された。

- 牧野編集理事より，前回（第4回）理事会審議事項 A-5 の部分で反対した理事の名前を書かなくてもよいのではないか，という意見が出た。これを受けて山上会長より，理事会で承認された議案に関して今後問題が発生した場合，その議案に反対を表明した人は免責されるため，理事会において誰が反対したかは明確に議事録に残す必要がある，と回答があった。

A-2. 経営工学関連協議会（FMES）の今後の在り方について（渉外理事）

塩田渉外理事より、経営工学関連協議会（FMES）とそれに関する審議事項について以下のように説明があった。

- FMES とは経営工学関連の八つの学会からなる協議会であり、主な活動はシンポジウムの開催と経営工学関連の JABEE プログラムの審査である。コロナ禍以降シンポジウムは開催されておらず、また JABEE プログラム審査も年 1,2 件程度となっており、実質的にほとんど活動がないという状態にある。

そのため、FMES 代表者会議において、FMES の解散が提案された。他の学会代表者も賛同している状況にある。次回の FMES 代表者会議で、参画している各学会が意見をもち寄ることになっている。

OR 学会からは以下を学会の意向とする旨を確認・承認いただきたい。

- (1) FMES は解散し、資産は参加学会が等分に引き継ぐ
- (2) 他学会の要望により FMES が存続する場合でも、OR 学会は退会する
- (3) JABEE の審査は、横幹連合（横断型基幹科学技術研究団体連合）に引き継ぎを依頼する

また山上会長より以下の補足説明があった。

- FMES は直近の 2 年間は JABEE の審査も含め何の活動もしておらず、また今後 2 年間の事業計画も何もない。ただ事務局経費 500,000 円が使われているのみである。

本件について、以下の議論が行われた。

- 山田研究普及理事から、(3)について、横幹連合が JABEE の審査を引き継いでくれる見通しがあるのか、という質問があった。
 - これに対し山上会長から、見通しなどが特にあるわけではない、との回答があった。加えて、FMES の解散が決まってから JABEE の審査をどうするかを決めればよい、との説明があった。また、塩田渉外理事より、JABEE 審査の引き継ぎについては、横幹連合が引き継ぐ、FMES に参画している各学会が分担して引き継ぐ、など多様な選択肢がありえる、との補足説明があった。
 - 山田研究普及理事から、(3)の引き継ぎ先の見立てがない状態で FMES 解散に賛同しかねる、という意見があった。
 - これに対し山上会長から、FMES が JABEE の審査を受ける義務があるわけではなく、JABEE が審査を引き受けてくれる機関を探す義務があるため、「JABEE の審査を引き受けるために FMES を存続させる」というのはできかねる、という回答があった。
- 鳥海無任所理事より、各学会に定期的に FMES の事務局が回ってきており OR

学会も引き受けたことがあるが、現在 FMES 事務局運営の資料やノウハウが残っておらず、次 OR 学会に事務局を依頼されても対処しかねる、とのコメントがあった。

本件は承認された。

A-3. 著作権規程改訂（AI 利用）の件（庶務理事）

黒木庶務理事から以下の説明があった。

- 複製の許諾の外部委託先である学術著作権協会より、AI 利用に関しても許諾業務の対象とできるよう約款の改定が行われる旨の通知を受けた。それに即した形で、OR 学会の規定を「AI 利用についても許諾する権利を外部機関に委託できる」よう改定したい。
- また、正会員の久保幹雄氏（東京海洋大学）から、LLM の学習データとして用いるため OR 学会機関誌のデータが欲しい、という申し出を受けた。この申し出に対する金銭の授受の有無も含めた判断を学術著作権協会に外部委託したい。

本件は承認された。

A-4. 企画委員会の規程について（代表理事・庶務理事）

猿渡副会長から以下の説明があった。

- 企画委員会の規程の制定と、それに伴った規程類の分類、分類番号の規程の改定が必要になったので、その改定を行いたい。
- また、企画委員の推薦リストを確認いただきたい。

本件について以下の議論が行われた。

- 山田研究普及理事から、規定 3-14-1 の第 3 条(4)にある「基金および剰余金の活用に関する企画、提案」について、既存の準備資産に関しても提案することがありえると猿渡副会長から事前にメール回答があったが、実務上どのように運用されるのか、という質問があった。具体的には、研究普及委員で企業事例交流会開催準備資産を使った企画を立ち上げることを検討しているが、企画委員会からその資産を使った別企画の提案があったとき、研究普及委員で進めていた企画が立ち消える可能性がありうるのか、という質問があった。
- これに対し、山上会長から、企画委員会で出た企画を理事会で審議するという運用を考えており、事前に委員会同士で議論するということはなく、また元々別の委員会で進めていた企画案が企画委員会から出た別案により

立ち消えにならないとは言えない、との回答があった。また、猿渡副会長から、基本的には各委員会で所管されている資産はそれぞれの委員会で使ってもらふべきだとことを考えているが、何年も使われていない資産や時代に合わない企画に使われていた資産などあれば企画委員会からその資産を使う企画を提案してもらふ、ということを考えているという補足説明があった。加えて、企画委員会はスーパーユーザーではなく企画の遂行に対する強制力を持っているわけでない、あくまで意思決定機関は理事会であるため、企画委員会が提案したものが理事会で否決されるということも十分ある、ということ強調された。

- 牧野編集理事から、各委員会に割り当てられている資産を使った企画の案がその委員会内であるなら基本的にその企画を進めてもらい、企画委員会は使い道のプランが全くない資産を使った企画を考えてもらふ、という方針が良いのではないか、という意見が出た。例えば上記で例に挙げた「研究普及委員で立ち上げを検討している企業事例交流会開催準備資産を使った企画」に関しては、資産活用の案が具体的にあるので、企画が立ち消えになる心配はする必要がないであろう、とのコメントがあった。加えて猿渡副会長から、実際は事前相談のもと運用される、との回答があった。
- 山田研究普及理事から、企画委員会に企画のコーディネーターやオーガナイザーの役割を依頼することは可能なのか、それとも企画委員会はアイデア出しのみを行い、実働は各委員会が行うことになるのか、という質問があった。
- これに対し猿渡副会長より、後者をイメージしている、との回答があった。加えて、企画委員会も含めてどの委員会が実働するのかはそれぞれケースバイケースで理事会で協議することになる、との回答があった。さらに鳥海無任所理事から、昨年度に新たに立ち上げた企画が実現するまでの具体的な議論の流れを例に、実際にどのような運用がなされるかの補足説明があった。

以上の議論をふまえて、山田研究普及理事より「既存の準備資産に関しては数年来凍結されているようなものに関して提案すること」という文言が議事録に反映されているならば、この提案条文でよい、との意見が出た。出席理事全員の賛成により、本件は承認された。

- 猿渡副会長から、企画委員会の推薦リストがシェアされた。

A-5. メーリングリスト利用規程および同細則の制定について（広報理事）

田中広報理事から資料に従ってメーリングリスト利用規程および同細則の制定に関する説明があった。

- 鳥海無任所理事より、新規制定案の日本オペレーションズ・リサーチ学会メーリングリスト利用規程細則第2条にaからdの四つのアドレスが載せられているが、載せるのはaだけでよいのではないか、という意見があった。
- この件に関しては、個別に田中広報理事と鳥海無任所理事で議論することとなった。

また田中広報理事より、メーリングリストのサービス移行に関する意見聴取は引き続き行っているため、意見があれば年内を目処に広報理事まで電子メールにて連絡いただきたい、とのコメントがあった。

本件は承認された。

A-6. 国内渉外に係る渉外細則 4-11-1 改訂の件（普及理事）

山田研究普及理事から資料に従って国内渉外に係る渉外細則 4-11-1 改訂の件について説明があり、承認となった。

A-7. 特別会員についての規程条文復元の件（庶務理事）

黒木庶務理事から資料に従って特別会員についての規程条文復元に関して説明があった。

- 根本監事より、条文の中に「障害者」という文言があるが、「障がい者」と害の字をひらがなで書く方がよいのではないか、という提案がなされた。
- そのように修正することで承認となった。

A-8. 理事会運営方法の件（庶務理事）

黒木庶務理事から資料に従って来年度の理事会運営方法方針に関する説明があった。

- 三好副会長より、事前に資料を読んだ際には気付かなかったが当日説明を聞くことで気付いた点などは、事前質問がなくても当日質問できるようにしていただきたい、との意見があった。
- 牧野編集理事より、会議時間を短くするための準備時間のコストも考慮に入りたい、との意見が出た。加えて、重要な議題は見落とさず、かつ時間短縮可能な議題に関しては速やかに議論できるよう、メリハリをつけるのが大事ではない

か、例えばメールでのやり取りの際、どこが重要かを明確にするなどするのがよいのではないか、という意見があった。

- 鳥海無任所理事より、現在の資料の鑑だと情報量が少なく結局全て読まざるを得ないため、鑑の部分工夫する必要があるのではないか、との意見があった。
- 宮川庶務理事より、鑑に議論のポイントを明記するなどの工夫をお願いしたい、また当日質問してもらってもかまわない、とのコメントがあった。

本件は承認となった。

A-9. 委員及び幹事の推薦方法見直しの件（庶務理事）

黒木庶務理事から資料に従って委員及び幹事の推薦方法見直しに関する説明があった。

- 山上会長から、会長選考委員会や近藤賞選考委員会は今回の見直しの対象にならないのか、という質問があった。
- 黒木庶務理事より、今のところは常設委員会として規定されているもの、それと同様のレベルのものを想定しているためあたらないが、必要とあれば変更していくつもりである、と回答があった。
- 根本監事より、規定上、委員の委嘱は会長が行うことになっているため委員の任期は会長が委嘱した日となると思うが、今回の提案は委嘱日を委員会で推薦した日に変更するということなのか、という質問があった。
- 山田研究普及理事より、理事会での報告を待たずに各委員会で推薦があった翌月一日とするのはどうか、との提案があった。
- 根本監事より、第4条2項で定められた規定に基づくと、理事会での推薦または報告がないと委嘱状が出せないはずである、との回答があった。
- 黒木庶務理事より、委嘱日については理事会の開催日とする方向でまとめた旨の発言があった。

本件は承認となった。詳細で齟齬があるようであれば、根本監事と黒木庶務理事とで詰めるよう、会長から要請された。

A-10. 庶務幹事委嘱の件（庶務理事）

黒木庶務理事から資料に従って新たな庶務幹事の委嘱に関して説明があった。本件

は承認となった。

A-11. 研究普及委員の追加について（研究理事）

林研究普及理事から資料に従って新たな研究普及委員の委嘱に関して説明があった。

- 山上会長から、いずれ大会運営の裏方をお願いしたい、との補足説明があった。
本件は承認となった。

A-12. 広報委員の委嘱について（広報理事）

田中広報理事から資料に従って新たな広報委員の委嘱に関して説明があった。本件は承認となった。

A-13. 2025 年度近藤賞・業績賞候補者推薦の件（表彰委員長）

三好副会長より資料に従って 2025 年度近藤賞・業績賞候補者推薦に関して説明があった。また、業績賞候補者である土谷隆氏は現在 64 歳であり、40 歳以上 65 歳以下という業績賞の年齢要件を満たしていることを補足説明された。

- 鳥海無任所理事より、選考委員会に当日出席できず委任状を出された方はいるか、という質問があった。
- 三好副会長より、大山達雄氏がそれにあたる、との回答があった。

A-14. 2025 年度フェロー候補者推薦の件（表彰委員長）

三好副会長より資料に従って 2025 年度フェロー候補者推薦に関して説明があった。

- 猿渡副会長から、表彰委員会にて事前に推薦者の年齢の確認は行っているはずなので、業績賞やフェロー候補者推薦の際に理事会の資料に年齢の情報を書かなくてもよいのではないか、という意見が出た。
- 山上会長より、今後業績賞やフェロー候補者推薦の理事会資料に年齢を書かないようにしよう、との提案があった。

本件は承認となった。

A-15. 2024 年度秋季大会決算について（研究理事）

林研究理事より資料に従って 2024 年度秋季大会決算に関する説明があった。本件は承認となった。

A-16. 会員管理の件（庶務理事）

黒木庶務理事より資料に従って会員管理の件に関して説明があった。本件は承認となった。

つづいて黒木庶務理事より資料の通り報告があった。特に、別紙5の会員の年齢分布と国内人口の年齢分布との比較により、50歳から64歳までの会員の年齢分布が国内分布に対して多いため、この年代の退会を防ぐような施策を打つのがよいのではないか。またその他の年代の分布は概ね国内人口分布通りであるため、どこか特定の世代を対象として会員数を増やす施策を打つのではなく、全体的に会員数を増やすことを目指すのがよいのではないか、という提案があった。

【報告事項】

B-1. 2025年度普及関連事業の件（普及理事）

山田普及理事より資料の通り報告があった。

B-2. 2024年度Q3収支の件（会計理事）

途中退席の塩野会計理事に代わり、黒木庶務理事より資料の通り報告された。

B-3. 2025年度予算案1次集計結果（会計理事）

途中退席の塩野会計理事に代わり、黒木庶務理事より資料の通り報告された。

B-4. RAMPシンポジウム決算についての経過報告（研究理事）

林研究理事より資料の通り報告された。

また、議事次第のB-5、B-6の番号付けと理事会資料のB-5、B-6の番号付けが逆となっているため、資料の番号付けに準じて説明を続けると報告された。

B-5. 共催・協賛・後援について（研究理事）

林研究理事より資料の通り報告された。

B-6. 2025 年度支部事業費について（研究理事）

林研究理事より資料の通り報告された。

B-7. 国立大学教育研究評価委員会等専門委員候補者推薦結果について（渉外理事）

塩田渉外理事より資料の通り報告された。

B-8. 次回理事会議事予定の件（庶務理事）

宮川庶務理事より資料の通り報告された。

- 田中広報理事より，審議事項 A-8 で議案の提出期限を一週間早めるということが審議されたが，次回理事会では今まで通りの提出期限でよいのか，との質問があった。
- 宮川庶務理事より，提出期限が一週間早めるのは来年度の第 2 回理事会からであり，次回理事会は今まで通りの提出期限でよい，との回答があった。

以上

書記：岩政 勇仁

公益社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会
2024 年度第 5 回理事会
議事録署名人

議長（会長）	代表理事	山上	伸
（副会長）	代表理事	猿渡	康文
（副会長）	代表理事	三好	直人
（副会長）	代表理事	森永	聡
	監事	根本	俊男
	監事	河東	晴子